

大学生による学校現場における学習支援について

1 大学生による学習支援に関わる過去の事業

愛知県教育委員会では、平成19年度から22年度まで、学習サポーター（19年度から21年度は「学習チューター」）派遣事業を進めた。

この事業では、児童生徒に基礎的な学力や生活力を身に付けさせるために、地域の教員志望の学生を小・中学校に派遣し、きめ細かな指導や障害のある子どもへの支援を進め、学習意欲の向上を図るとともに、学生自身の将来教員としての資質向上につなげることを目指した。

2 実施規模（平成22年度）

(1) 研究委嘱校

小学校児童支援10校、中学校生徒支援10校、小中学校発達障害児支援20校

(2) 協力大学及び派遣学生数

県内及び近隣の12大学の学生87名

3 学習サポーター経験者の教員としての就職状況

(1) 調査対象者

平成22年度に学習サポーターとして活動した大学4年生46名

(2) 平成23年度就職状況の内訳

正規採用教員 23名

学校での常勤・非常勤講師 13名（全員が教員採用試験受験希望）

その他（大学院進学、留学等）10名（全員が教員採用試験受験希望）

4 研究委嘱校の報告書に見られる成果と課題

<成果>

- ・ 対応がきめ細かになり、児童生徒の精神の安定をもたらすことになった。
- ・ 生徒一人一人の学習のつまずきがよくわかり、基礎学力の定着を図ることができた。
- ・ 個別支援が必要な児童をしっかりサポートでき、クラス全体が落ち着いて授業に取り組めるようになった。
- ・ 作業や問題を解くペースが遅い児童をフォローしてもらえ、授業中断が回避できた。
- ・ 将来教員となろうとしているサポーター自身のためにもよい機会となった。学校の雰囲気や味を味わったり、教員の仕事の実際を見ることで生徒指導の方法を学んだり、教員への適正を確かめたりすることができた。

<課題>

- ・ 学習チューターの登録確保がむずかしい上に、学生の講義の関係もあり、支援を必要とする時間と予定を合わせることがむずかしかった。
- ・ 後期から大学の授業の時間割が変わり、学生がはじめての予定通りに来ることができなくなった。そこで、支援する学級や支援する児童について見直しをして対応した。

5 大学生による学校現場での学習支援を活性化していくための課題

より多くの大学生が学校現場で安心・安全に学習支援を行い、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図っていくために、以下のようなことを検討していくことが必要である。

ア 活動の単位認定

イ 保険への加入や既に加入している保険の適用

ウ 活動時間の確保

エ 学校現場における活動条件の整備（旅費・教材費など）

大学生による学校現場における学習支援に係る今後の取組について

1 県教育委員会の考え方

大学生による学校現場での学習支援を推進することにより、児童生徒に基礎的な学力や生活力を身に付けさせるために、地域の教員志望の学生を小・中学校に派遣し、きめ細かな指導や障害のある子どもへの支援を進め、学習意欲の向上を図るとともに、学生自身の将来教員としての資質向上につなげることを目指していく。

2 市町村教育委員会の意向

- 市町村教育委員会向けアンケート結果によれば、「大学生による授業補助」の実績があるのは 13 市町村(24.1.24 現在。回収 52 市町村) だが、今後に実施していきたいとするのは 34 市町村あり、取組に対する関心は非常に高い。
- 学生の募集については、現状では大学又は教員へ個別に依頼しているのが実態であるが、今後、マッチングサイトを活用して多くの大学生を募集する仕組みを利用したいと考える市町村は、21 市町村に上っている。

3 大学での取組事例

県内の大学で、以下のような取組を行っているところがある。

- 学校体験に関する科目を設置
学生が自主的に活動先の小・中学校と交渉し、通年で必要な回数の活動を行い、まとめとしてレポートを提出することにより単位認定を行う科目を設置している。
- 市町村教育委員会と協定を結び特定の小・中学校と継続して実施
大学が近隣の市町村教委と協定を結んだ上で、学生が小・中学校と継続的かつ定期的に活動している。

4 取組の拡大に向けた仕組みづくり

(1) マッチングサイトでの紹介

- 「あいちの学校連携ネット」の3月の運用開始に合わせて、市町村教委に「大学生向けのページ」において小・中学校での学習支援等ボランティアの募集情報を掲載してもうとともに、「市町村教育委員会向けのページ」において大学側から大学生ボランティアに関する情報を掲載することにより、市町村教委と大学(大学生)のマッチングの場を提供する。

(2) 教員採用選考試験での位置づけ

- 学校現場での活動実績を教員採用選考試験での自己アピールの一つと位置づける。(願書へ実績事項を記入)

(3) 大学側の協力について

大学生による学校現場での学習支援を活性化していくために、以下のようなことをご検討いただきたい。

- 大学の方針として、学生が学校現場を体験する活動を推進
- こうした活動の単位認定に向けて学校体験やボランティアに関する科目の設定や、近隣の市町村教育委員会や小・中学校との協定締結など、大学の状況に応じた具体的な取組の検討
- より多くの小・中学校で受け入れができるよう、学校現場を体験する活動への保険の適用やその他受入側の負担がかからない仕組み
- 学生が活動しやすいように授業カリキュラムへの配慮

(4) 関心のある大学と市町村教育委員会が調整する機会を設置

- 県教育委員会において取組に関心のある大学と市町村教委等と調整する機会を設けることにより取組の拡大を図りたい。

(参考) 活性化への仕組み

